

## 第18回 我孫子市放射能対策会議 会議概要

【場 所】 市長応接室

【日 時】 平成24年2月15日(水) 8:40~10:00

【出席者】 市長、副市長、水道局長、子ども部長、環境経済部長、企画財政部長、建設部長、教育委員会総務部長、教育委員会総務課長、学校教育課長、公園緑地課長、保育課長、健康づくり支援課長、道路課長、クリーンセンター課長、商工観光課長、農政課主幹、放射能対策室長

### (報告事項)

○我孫子市放射性物質除染計画(第2次)案について(放射能対策室)

- ・子どもの利用する施設では、高さ50センチメートルで放射線量を毎時0.23マイクロシーベルト未満にすることを目指す。
- ・我孫子市の独自の目標として、子どもの利用する施設は、地上5センチメートルでも放射線量を毎時0.23マイクロシーベルト未満とする。また、積算線量計による自然放射線量込みの取り組みを継続していく。
- ・除染実施計画の対象となる区域について、測定値毎時0.1~0.2マイクロシーベルトの区域(湖北小学校区・布佐小学校区・布佐南小学校区)の測定場所に偏りが見られる。農地も測定しバランスを考えた配置にする必要がある。
- ・UR都市機構賃貸住宅(湖北台団地)は独立行政法人が除染の実施主体となる。私立保育園・高校・大学、民家等は、市が主体となって行う。
- ・小中学校・保育園・幼稚園等については、平成24年8月末までに除染工事の完了を目指す。
- ・農地に関しては、まずは測定を行い結果をふまえて除染方針を決定していく。

### (その他)

- ・民地の除染に関しては、線量の高い雨どい下等のマイクロスポットも助成されるようなので、対応が必要になる。しかし、学校・公園等の子どもの利用する施設の除染が優先であり、除染工事を委託する業者数も限られていることから、開始時期は、学校・公園等の後になると思われる。自治会の除染活動には国から財政支援があるので、民地に関しては、まず、自治会への資機材の提供を行い、市と市民が協力して行うようにする。
- ・民地の除染も、子どものいる世帯を優先して行う。依頼が殺到すると思われるので、各世帯の子どもの年齢によって、優先順位をつける。(就学前→3年生以下→6年生以下→中学生以下)